加入を受け付けます！ 市町村交通災害共済

市町村交通災害共済とは

皆さんに会費を納めていただき、交通事故により会員が死亡、またはけがをしたときに見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

▼加入できる方／町内に居住し、住民登録をしている方、またはその方の被扶養者で修学のため町外に転出している方

▼共済会費／年額1人500円

▼共済期間／令和8年4月1日～令和9年3月31日

※4月1日以降の申し込みについては、申込日の翌日から令和9年3月31日まで

加入受付場所・期間

○生活環境エコタウン課（役場2階）
⬇2月2日㈪から受付（土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分）

○郵便局⬇2月2日㈪から12月末日まで随時受付（土・日曜日、祝日を除く）

対象となる交通事故

○共済期間中に国内の道路上を走行中の自動車、バイク、自転車などによる接触、衝突、転落、横転等の交通事故や歩行中、これらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故

○共済期間中に国内の踏切道における電車等との接触、衝突事故

対象とならない事故

●会員の故意または重大な過失による事故
●会員の無免許運転、飲酒運転等違法行為による事故
●不正に見舞金の請求をした場合
●地震、洪水、津波等の天災による事故
●電車、飛行機、船舶、ケーブルカー、ロープウエー、リフト等の事故
●幼児用乗用具（玩遊具）による自損事故
●歩行中の転倒事故
●バス等の乗降中における事故
●右記のほか交通事故以外の事故

問 生活環境エコタウン課（☎581・2121内線222）

介護保険要介護認定者の控除について

①おむつ代の医療費控除

『介護保険法』による要介護認定を受けておむつを使用されている方が、確定申告で医療費控除を受ける場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、1年目から保険者（大里広域市町村圏組合）が発行する「おむつ使用確認書」でも医療費控除の対象と認められます。なお、要介護認定の期間に係るおむつ代のみ医療費控除の対象となります。

▼対象要件／次の要件をすべて満たすこと

○要介護認定有効期間が令和7年中にあり、連続する要介護認定で6カ月以上の期間であること

○要介護認定のための主治医意見書で寝たきり状態にあり、失禁への対応としてのカテーテル使用、または尿失禁の発生もしくは発生可能性が確認できること

②障害者控除

65歳以上（令和7年12月31日現在）の要介護3～5の方、またはその方を扶養している親族の方は、障害者控除の適用を受けることができます。福祉課で発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際にご持参ください。

▼申請時に持参するもの／①、②共に被保険者証等本人確認ができるもの、印鑑（朱肉をつけて押すもの）

※申請から交付（発送）まで約1週間かかります。確定申告に必要な場合は早めの申請をお願いします。

問 ①大里広域市町村圏組合介護保険課（☎501・1330）
大里広域寄居介護保険事務所（福祉課内☎581・2121内線123・124）
②福祉課（☎581・2121内線123・124）

住民票等の第三者交付にかかる本人通知制度をご存じですか

住民票の写しや戸籍謄本等が、本人の代理人や第三者の請求によって交付された場合に、あらかじめ登録された方にお知らせをする制度です（一部通知対象外の場合があります）。

虚偽やなりすましによる不正取得の早期発見や、不正請求の抑止につながります。

▼登録できる方／寄居町に住民登録している方、寄居町に本籍がある方等

▼申込場所／町民課

▼必要書類／本人通知制度事前登録申込書（申込窓口に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます）、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

▼その他／第三者からの請求を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。なお、登録内容に変更があった場合には届出が必要です。詳しくはお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

問 町民課（☎581・2121内線106）

令和8・9年度小規模修繕契約希望者登録の受付を開始します！

この登録制度は、町が発注する小規模な修繕・工事の契約を希望する町内事業者を登録し、受注を拡大しようとするものです。申請には『建設業法』に基づく経営事項審査等が必要なく、簡単な手続きで登録できます。

▼対象／町内に住所を有する個人、町内に主たる営業所を有する法人

※現在、登録されている事業者は登録延長届出書兼町税納税状況等照会同意書を提出することで延長可能です。

※寄居町建設工事請負等競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている場合は登録できません。

▼資格有効期間／令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

▼受付期間／1月19日㈪～2月20日㈮（土・日曜日、祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※正午～午後1時を除く

▼受付場所／企画財政課（役場3階）

▼申請方法／企画財政課に備え付けてある「申請案内」により申請書を作成し、必要書類を添付して同課へ持参、または郵送してください。「申請案内」は町公式ホームページからも取得できます。

問 企画財政課（☎581・2121内線324）

大里広域市町村圏組合 介護保険特別会計決算のお知らせ

令和6年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計の決算について、主な内容をお知らせします。

歳入総額は351億4,752万2,543円で、対前年度比2.89％増、歳出総額は343億9,625万1,845円で、対前年度比3.66％増となりました。なお、令和6年度の歳入歳出差引額は7億5,127万698円です。

■歳入

歳入項目	歳入額
第１号被保険者保険料	81億1,450万1,802円
市町負担金	52億 561万1,681円
国庫支出金	68億6,841万9,475円
支払基金交付金	87億7,594万7,530円
県支出金	48億1,451万4,638円
その他	13億6,852万7,417円
合　計	351億4,752万2,543円

■歳出

歳出項目	歳出額
総務費	5億7,432万3,362円
居宅介護サービス費等	163億4,840万4,491円
施設介護サービス費	99億9,695万1,038円
地域密着型介護サービス費等	37億 203万4,323円
高額介護サービス等費	7億4,419万5,639円
高額医療合算介護サービス等費	7,721万8,129円
特定入所者介護サービス等費	6億4,128万8,697円
審査支払手数料	1,955万6,160円
地域支援事業費	11億4,933万2,052円
その他	11億4,294万7,954円
合　計	343億9,625万1,845円

問 大里広域市町村圏組合介護保険課（☎501・1330）

コンビニ交付サービスの手数料が変わります！

町では、寄居町合併70周年記念事業の一環として、証明書コンビニ交付サービスの発行手数料の一部を期間限定で70円に減額していましたが、記念事業の終了に併せて、減額期間が終了し料金が変更となりますのでお知らせします。

▶変更日／2月11日（水・祝）

▶場所／全国のコンビニエンスストア等でマルチコピー機を設置している店舗

■対象となる証明書、手数料等

対象となる証明書等	コンビニ交付手数料（1通）	
	現行	2月11日（水・祝）～
住民票の写し	70円	150円
印鑑登録証明書		
所得証明書		
町県民税課税台帳記載事項証明書		

問 企画財政課（☎581・2121内線464）